

内部監査の実施状況について
(令和2年3月17日現在)

岡山労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
岡山労働基準監 督署 他 5 署	令和元年 10 月 2 日 から 12 月 18 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務実施伺の勤務時間管理 員欄の押印誤りが多数あった。 ・ 登退庁簿の勤務時間管理員欄の 押印誤りが多数あった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務に係る事務処理要領 に基づき、適正な事務処理の 徹底を図る。
岡山公共職業安 定所 他 12 所	令和元年 10 月 8 日 から 11 月 19 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登退庁簿の勤務時間管理員欄に 勤務時間管理員の押印がなされ ていなかった。 ・ 通勤届提出時に、添付すべき居 所確認資料や定期券の写しが提 出のないまま認定をしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務に係る事務処理要領 に基づき、適正な事務処理の 徹底を図る。 ・ 通勤手当認定の際、必要な書 類を改めて確認させ、適正な 事務処理の徹底を図る。
総務課以外の局 内各課室	令和元年 11 月 6 日 から 11 月 14 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現金出納簿への登記が発生の都 度されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予決令第 137 条の 2 の規定に 基づき、発生之都度直ちに登 記する。
総務課	令和元年 12 月 5 日 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計組織及び機構に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事 項 ・ 現金出納に関する事項 ・ 契約に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監督課及び職業安定課職員を監 査員として実施した結果、特段 の指摘事項等はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き庶務・会計業務の適 正な執行に努める。